

大阪ベイ淡輪ヨットクラブ月次レース公示

主催 大阪ベイ淡輪ヨットクラブ（以下淡輪クラブとする）
運営 レース委員会

- 1.適用規則 セーリング競技規則 2017-2020 R.R.S.に定義された規則
- 2.参加資格
 - 2-1 日本小型船舶検査機構の有効な船舶検査証を有し、有効なヨット保険（賠償責任保険、搭者傷害保険、遭難捜索費用保険）に加入している艇 小型船舶操縦士免許を取得していること
 - 2-2 淡輪クラブ正会員所有の艇であること、または、レース委員会が認めた艇は淡輪クラブ艇扱いとする。その他の艇は非クラブ艇とする。
 - 2-3 淡輪クラブ艇は乗員の過半数がクラブ会員であること
非クラブ艇は過半数のクラブ員は不要
- 3.月次レースの申し込み及び参加料
 - 3-1 参加申し込みは1週間までに、各レースのレースコミッティーに乗船人数とともに申し込むこと。
当日申込みはその倍額とする。
 - 3-2 出艇料 クラブ艇 ¥2,000-（当日受付は ¥4,000-）
 - 3-3 非クラブ艇は ¥3,000（当日受付は ¥6,000-）
 - 3-3 淡輪クラブ艇について 年間申込みの場合は ¥10,000 とする。
- 4.月次レースのクラス分けと順位決定
レース委員会が 参加艇を(A) (B) (V)の3つのクラスに区分し、
レース委員会が定める独自の TCF により修正時間を算出し 順位を決定する。
- 5.月次レースの日程、当日のレーススケジュール
 - 5-1 クラブホームページにて月次レース日程 並びに当該レースコミッティー担当を掲載する
 - 5-2 月次レース レーススケジュール

エントリー受付	8:30~9:00
艇長会議	9:00~9:15
第一レーススタート予定	10:30~
第二レーススタート予定	第一レース終了後適時
各レースタイムリミット	スタート後 90 分間、または各クラスのトップ艇フィニッシュ後、 30 分間の何れか長い方を採用する
表彰式	レース終了後適時

* 当日の艇長会議において、スタート、タイムリミット等の時間を変更する場合がある
- 6.無線
7 3チャンネルで運用する。本チャンネルにより、リコール等のアナウンスを行うことがある
- 7.安全規定
個人用浮揚用具（ライフジャケット）を出港から、帰港まで、着用の事。
- 8.月次レースの表彰と賞 年間レース成績の算出
 - 8-1 月次レース
各クラス3位まで結果発表パーティーで賞賛する
 - 8-2 年間レース成績の算出と表彰
月次レースの成績、関空レースとファミリーレガッタ、タンタンレースへの参加、コミッティーの負担を点数化し年間順位を決定しクリスマスパーティーにおいて各クラス上位を表彰する
- 9.レースコミッティーの分担
前年度の年間レース成績を基本に各レースのコミッティーの分担を決める
- 10.責任の所在
競技者は自分自身の責任で参加する事。主催団体はレース前後、レース中に生じた物理的損害または身体傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

2019. 3 大阪ベイ淡輪ヨットクラブ
レース委員会